

公私連携型保育所について

1 公私連携型保育所とは

市町村が、設置・運営主体である民間法人（公私連携保育法人）と連携し、土地・建物など公有設備の無償又は廉価での貸付け・譲渡などを可能とし、設置の支援を行うとともに、人員配置や提供する教育・保育など運営に関与し、適正な運営が行われるよう、市と法人とが協定を締結して運営を行う保育所。

2 経緯

旧古ヶ崎南小学校の校庭の一部を活用して市が建設し、平成29年4月に公私連携型保育所として開園したケヤキッズ保育園について、保育園を運営する「みらいキッズ株式会社」との協定期間が今年度を持って満了となることから、市の「松戸市特定教育・保育施設設置運営事業者選考会議」において、実績報告書を基に協定の更新について審査した結果、引き続き更新することを決定しました。

3 施設概要及び事業者

- (1) 施設名 ケヤキッズ保育園
- (2) 所在地 松戸市古ヶ崎1-3073
- (3) 定員及び入所人員

	3歳	4歳	5歳	合計
定員	28名	28名	29名	85名
入所人員	28名	29名	27名	84名

※入所人員については、令和2年2月1日現在の数値。

- (4) 開園時期 平成29年4月1日
- (5) 運営法人 みらいキッズ株式会社
代表取締役 石川 康代
- (6) 協定期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで（予定）

4 3月議会に対する議案の提案について

事業者との協定期間とともに、当該施設の建物の貸付期間についても令和2年3月31日をもって満了するため、建物の有償での貸付について3月議会に提案するものです。